

第 2 部

計画の考え方

第2部 計画の考え方

第1章 東京の高齢者を取り巻く状況

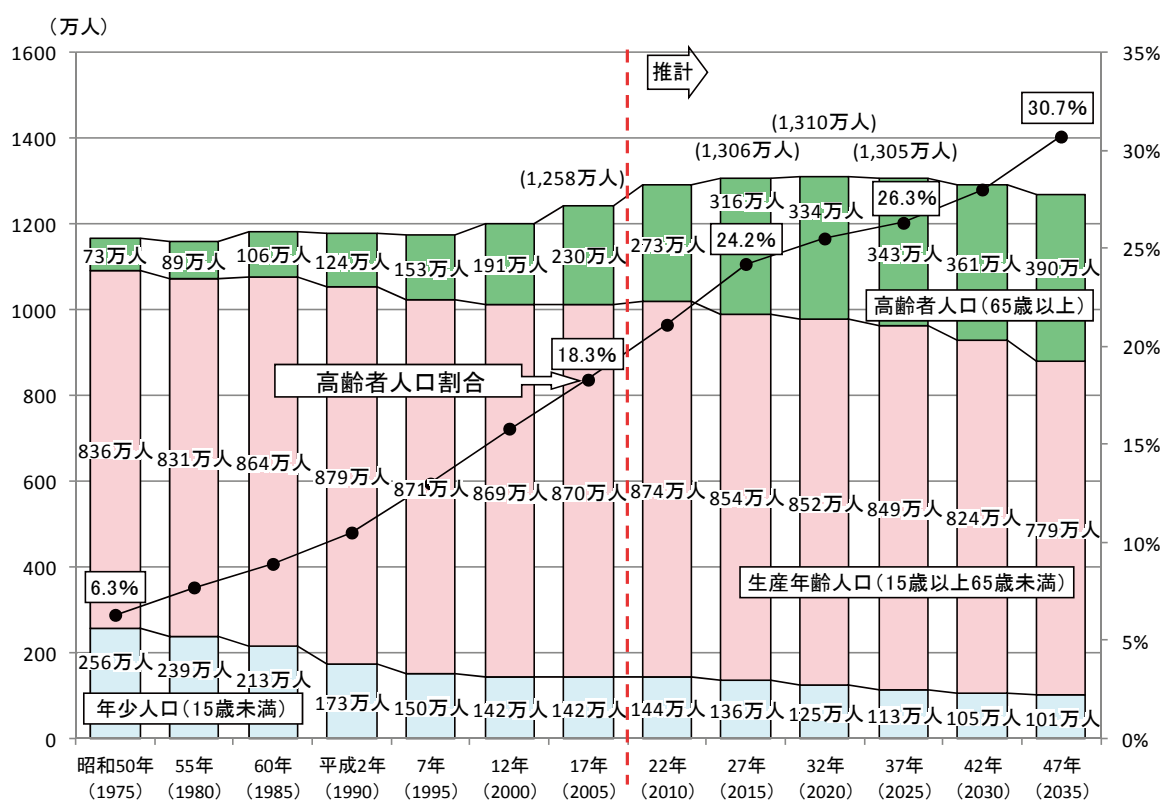
第1節 人口構造

1 高齢化の進行

平成22年（2010年）の国勢調査による東京都の65歳以上の高齢者人口は、約264万人であり、総人口（「年齢不詳」を除く。）に占める割合は20.4%となっています。

東京都の高齢者人口は、平成27年（2015年）まで急速に増加し、その後はやや緩やかに増加すると見込まれています。高齢者人口が増加する一方で、総人口は平成32年頃に最も多くなり、それ以降は減少に転ずる見込みです。高齢化率は上昇を続け、平成27年には24.2%、平成47年（2035年）には30.7%に達し、都民のおよそ3人に1人が65歳以上の高齢者という極めて高齢化の進んだ社会が到来することが見込まれています。

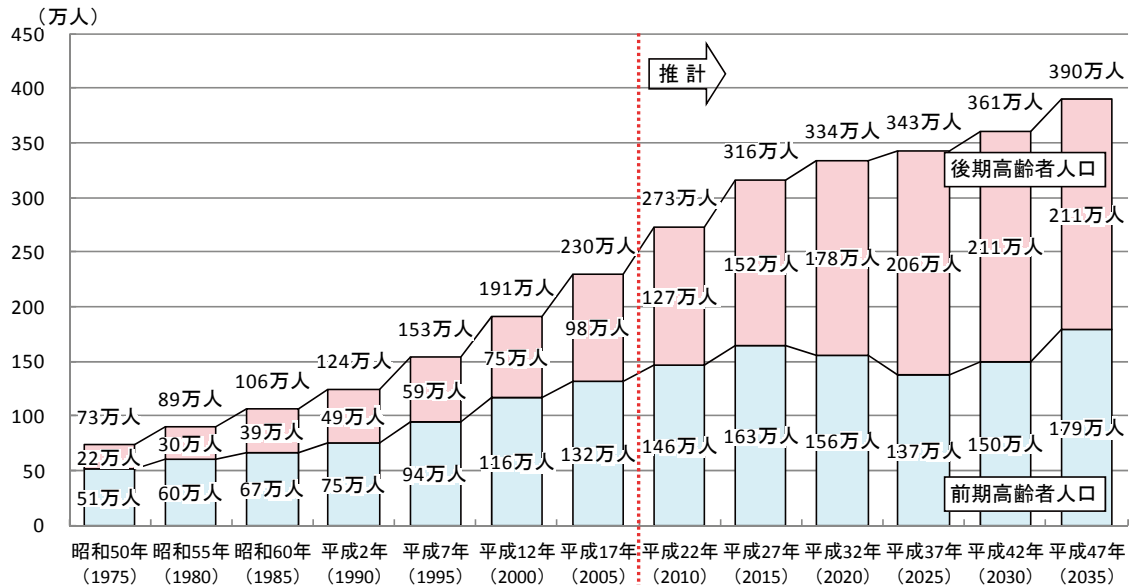
<東京都の将来人口推計>



2 後期高齢者の人口の増加

東京都の高齢者人口の推移を、前期高齢者と後期高齢者とに分けて見ると、平成 27 年（2015 年）までは前期高齢者の数が後期高齢者の数を上回っていますが、平成 32 年（2020 年）には、後期高齢者の数が前期高齢者の数を上回ることが見込まれています。

<高齢者人口の推移>



(注) 1 万人未満を四捨五入しているため、内訳の合計値と一致しない場合がある。

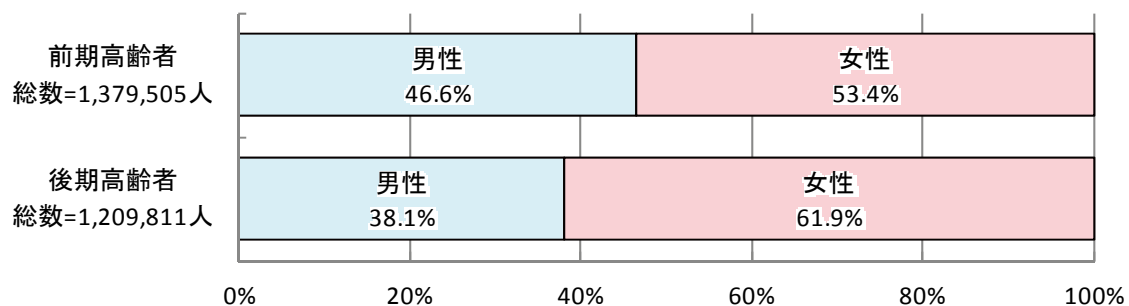
資料：総務省「国勢調査」[昭和 50 年～平成 17 年]

国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口」(平成 19 年 5 月推計) [平成 22 年～平成 47 年]

3 高齢者の男女別・年齢別の構成

65 歳以上の高齢者人口を男女別・年齢別（前期高齢者・後期高齢者別）に見ると、後期高齢者のおよそ 3 分の 2 が女性となっています。

<高齢者の男女別・年齢別の構成>



資料：東京都総務局「住民基本台帳による東京都の世帯と人口（町丁別・年齢別）」(平成 23 年 1 月)

第2節 世帯の推移

1 高齢者世帯数の推移

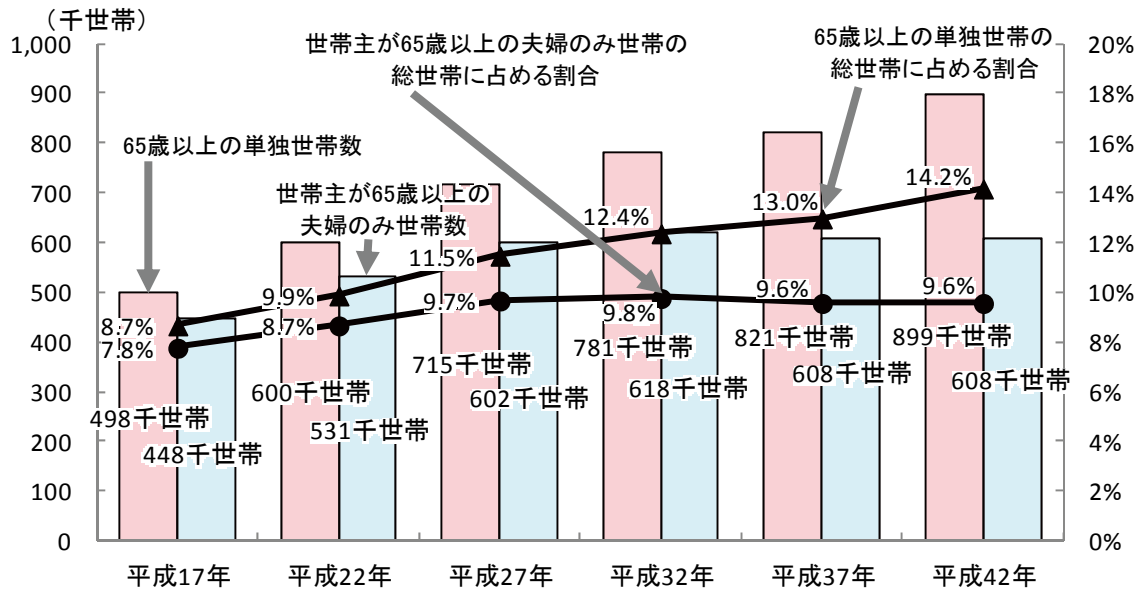
都内の65歳以上の単独世帯は、国の将来推計によると、平成17年の約50万世帯から、一貫して増加傾向となることが予測されています。平成37年には82万世帯を超え、65歳以上の単独世帯が総世帯数に占める割合は13.0%となると推計されています。75歳以上の単独世帯で見ると、平成37年には約50万世帯で、総世帯数に占める割合は7.7%となると推計されています。

また、世帯主が65歳以上の夫婦のみ世帯は、平成17年の約45万世帯から平成32年の約62万世帯まで増加した後、平成37年には約61万世帯へと若干減少することが推計されています。世帯主が75歳以上の夫婦のみ世帯は、平成17年の約18万世帯から平成37年には約37万世帯に達すると推計されています。

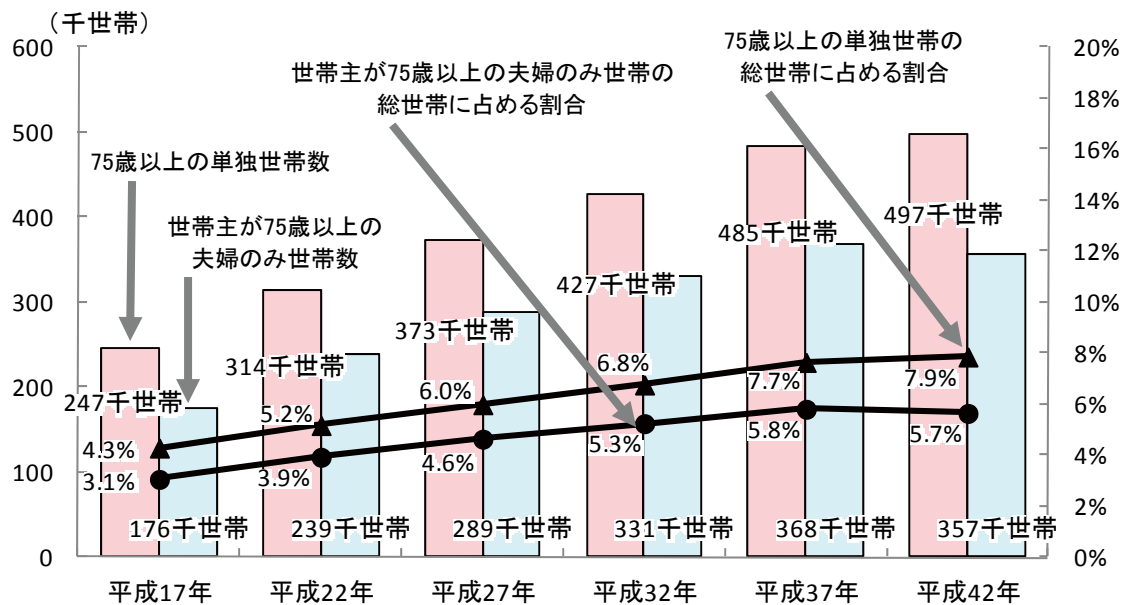
なお、平成22年の国勢調査による東京都の65歳以上の高齢者単独世帯数は約62万世帯、75歳以上の高齢者単独世帯数は約32万世帯となっています。また、世帯主が65歳以上の夫婦のみ世帯は約52万世帯（うち65歳以上の高齢者夫婦のみ世帯は約41万世帯）、世帯主が75歳以上の夫婦のみ世帯は約24万世帯（うち75歳以上の高齢者夫婦のみ世帯は約14万世帯）となっています。

＜高齢者世帯数の推移＞

①65歳以上の高齢者世帯数の推移



②75歳以上の高齢者世帯数の推移

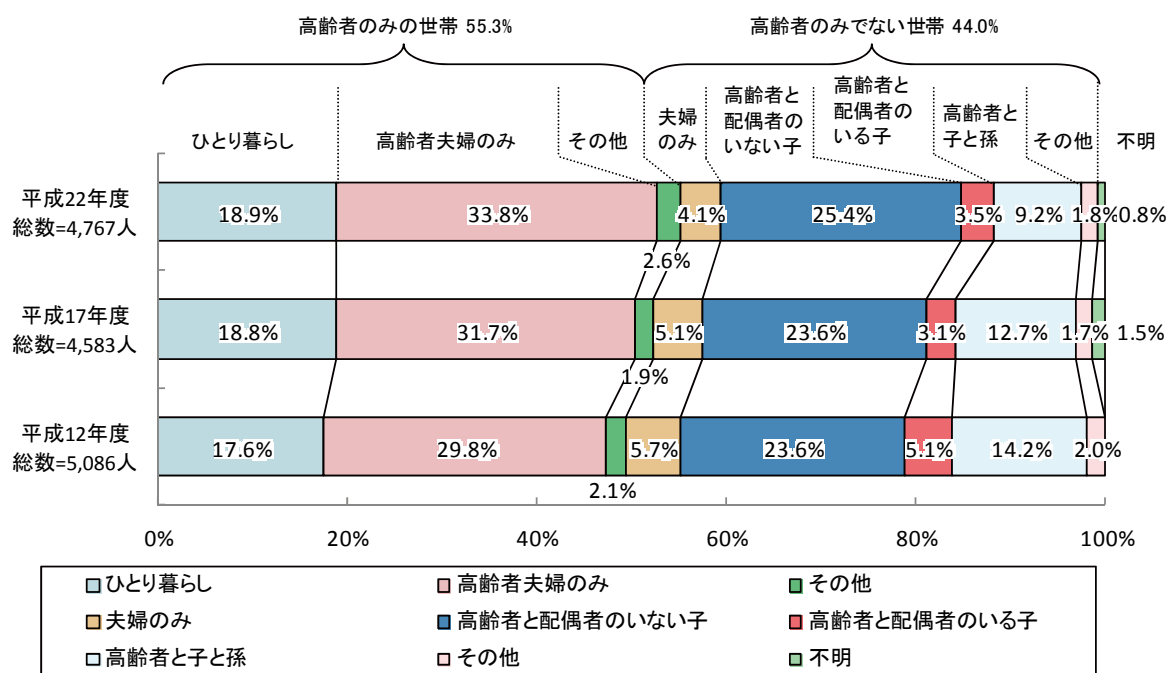


資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計」（都道府県別推計）（平成21年12月推計）

2 高齢者を含む世帯類型の相違

世帯構成を世帯類型別に見ると、「高齢者のみの世帯」の割合は55.3%で、平成12年から調査の度に増加しています。「ひとり暮らし」と「高齢者夫婦のみ」の割合についても同様に増加しています。

<高齢者を含む世帯類型の構成比>

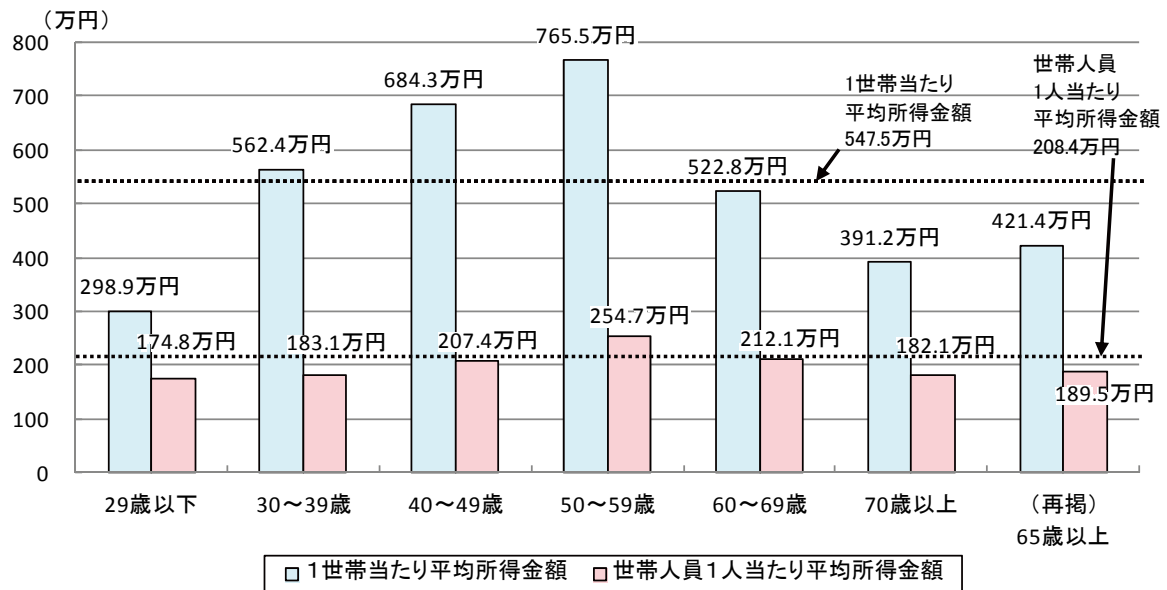


資料：東京都福祉保健局「高齢者の生活実態 東京都福祉保健基礎調査」（平成22年度）

3 高齢者世帯の所得の状況

全国の世帯主の年齢階級別の1世帯当たり平均所得金額を見ると、世帯主が65歳以上の世帯では約420万円となっていますが、世帯人員1人当たりの平均所得金額は約190万円で、他の年齢層と比較して大きな差はありません。

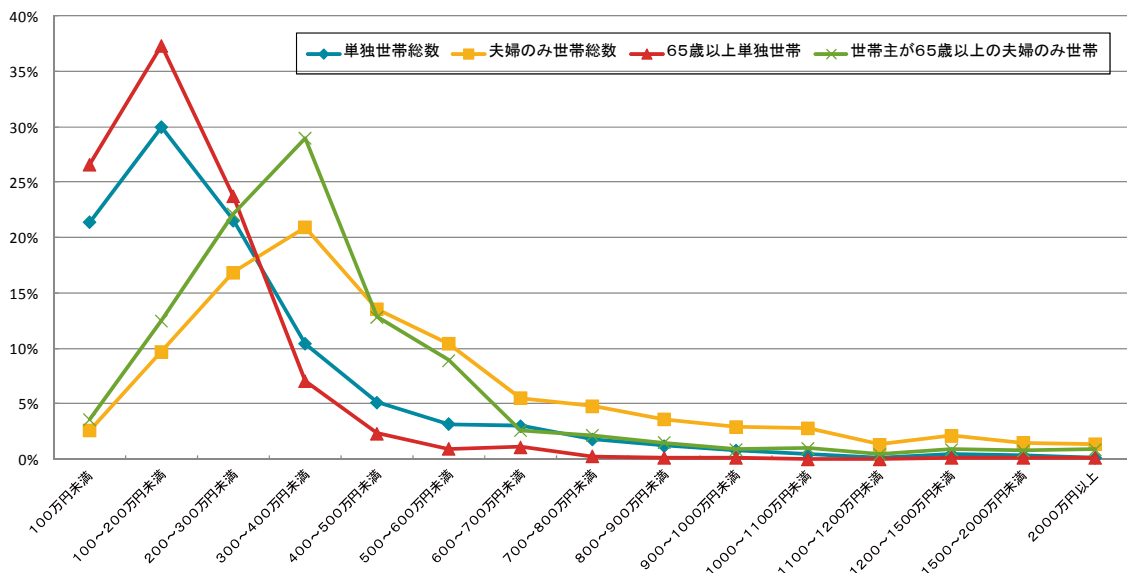
＜年齢階級別の1世帯当たり平均所得金額＞



資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」（平成 21 年）

65 歳以上の単独世帯について見ると、年収 200 万円未満の世帯が 6 割を超えており、単独世帯総数の分布と比較して所得の低い世帯の割合が高いことが分かります。

＜高齢者世帯の所得額割合の分布＞



資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」（平成 21 年）

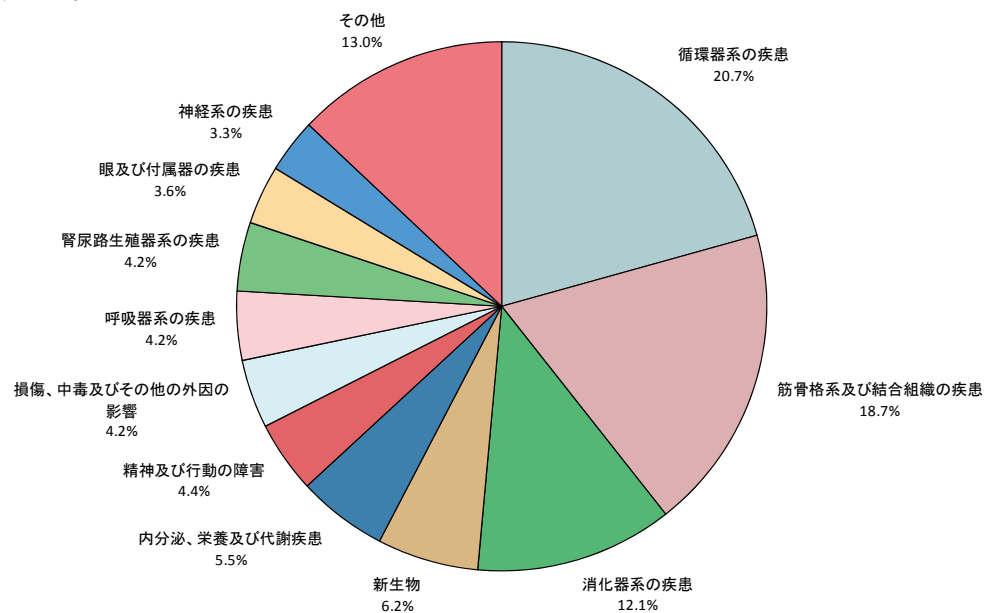
第3節 高齢者の健康状態等

1 高齢者の健康状態等

高齢者の推計患者数の傷病別構成割合を見ると、脳梗塞、高血圧（症）などの「循環器系の疾患」が20.7%と最も多く、次いで骨粗しょう症、膝関節症などの「筋骨格系及び結合組織の疾患」が18.7%、胃潰瘍、十二指腸炎などの「消化器系の疾患」が12.1%と続いています。

<高齢者の推計患者数の傷病別構成割合>

総数=332.4千人

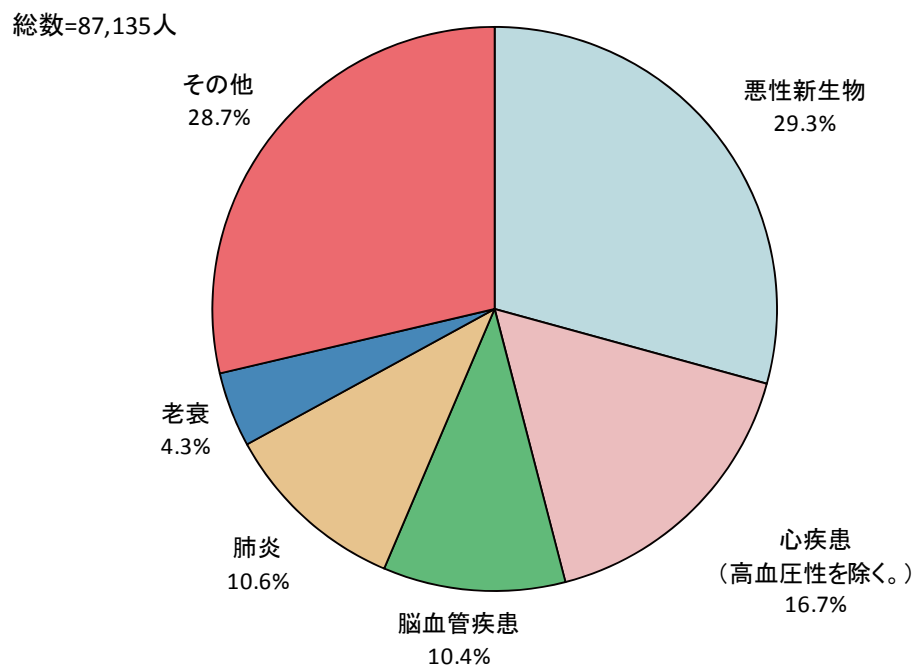


資料：東京都福祉保健局「患者調査 東京都集計結果報告」（平成20年10月現在）

2 65歳以上の高齢者の死亡原因

65歳以上の高齢者の死亡原因を見ると、「悪性新生物（がん）」が29.3%と最も多く、「心疾患」が16.7%、「脳血管疾患」が10.4%と、生活習慣病¹に起因するものが多くなっています。

<65歳以上の高齢者の死亡原因>



資料：東京都福祉保健局「人口動態統計」（平成22年）

¹ 生活習慣病

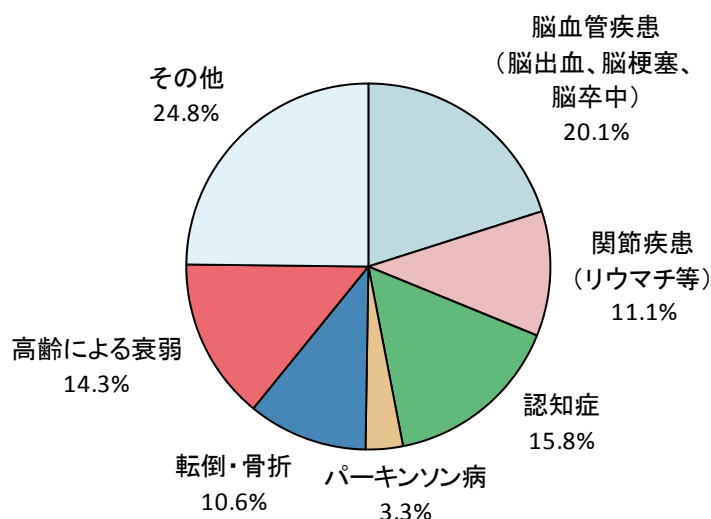
食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が発症や進行に関与する疾患の総称。主なものとして、がん、心臓病、脳卒中、糖尿病がある。

3 65歳以上の要介護の原因

全国の65歳以上の要介護の原因を見ると、「脳血管疾患」が20.1%と最も多く、次いで「認知症」が15.8%、「高齢による衰弱」が14.3%と続いています。

<65歳以上の要介護の原因〔全国〕>

総数=95,532



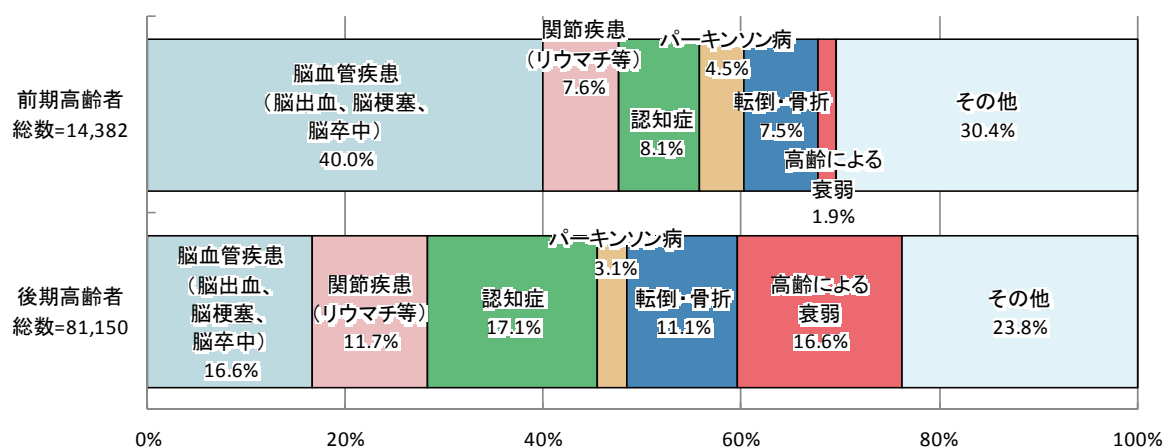
(注) 総数は、介護を要する者数10万対の数値
資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成22年)

4 年齢別の要介護の原因

全国の要介護の原因を年齢別に見ると、前期高齢者では、「脳血管疾患」の割合が40.0%と最も多くなっており、次いで「認知症」が8.1%、「関節疾患」が7.6%と続いています。

一方、後期高齢者では、「認知症」が17.1%と最も多くなっており、次いで「脳血管疾患」と「高齢による衰弱」が16.6%と続いています。

<年齢別の要介護の原因〔全国〕>



(注) 総数は、介護を要する者数10万対の数値
資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成22年)

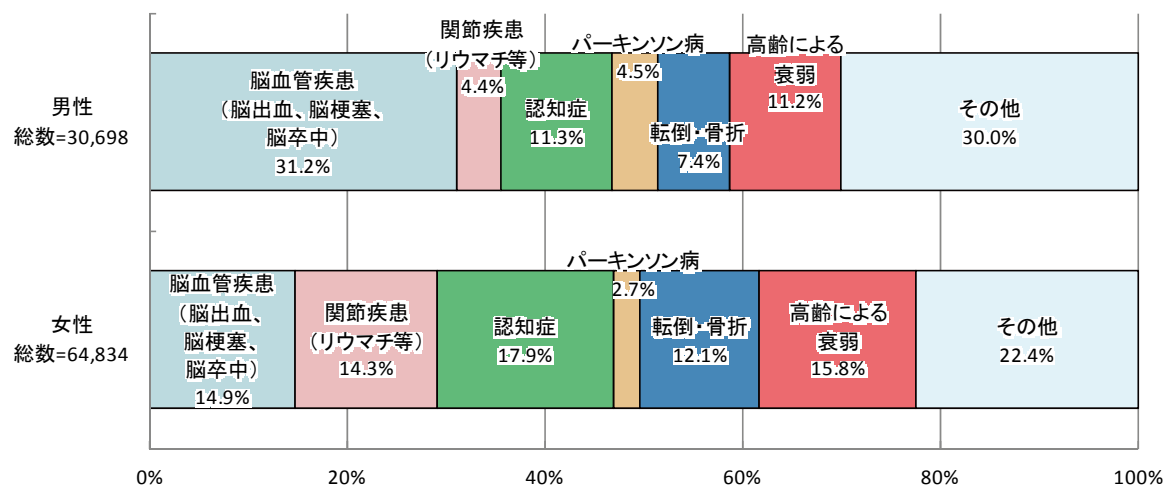
5 男女別の要介護の原因

全国の要介護の原因を男女別に見ると、男性では、「脳血管疾患」の割合が 31.2%と最も多く、次いで「認知症」が 11.3%と続いています。

一方、女性では、「認知症」が 17.9%と最も多く、次いで「高齢による衰弱」が 15.8%、「脳血管疾患」が 14.9%と続いています。

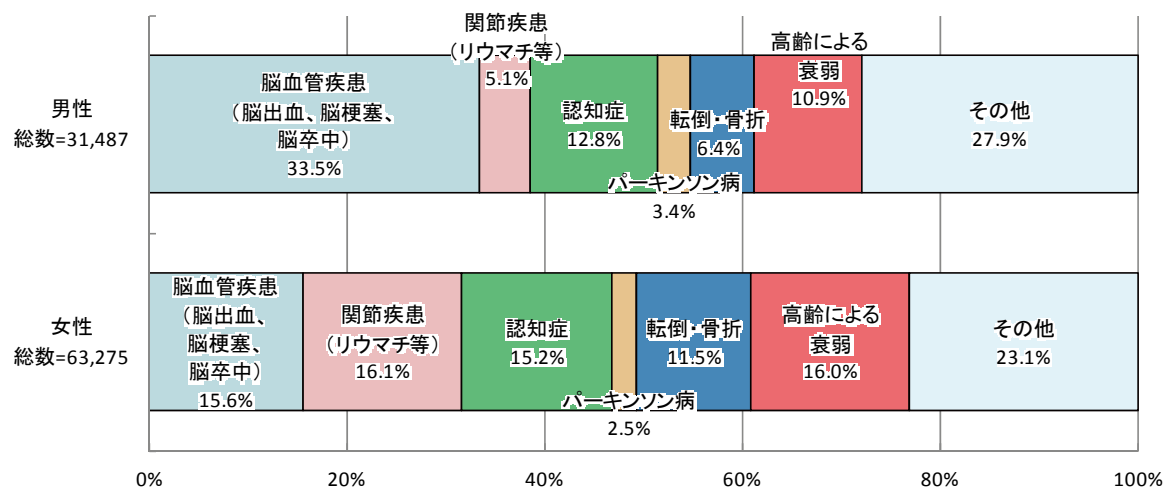
平成 22 年は、平成 19 年と比較すると、「認知症」が男性で 1.5 ポイント減少、女性で 2.7 ポイント増加しています。

<平成 22 年の男女別の要介護の原因 [全国] >



（注）総数は、介護を要する者数 10 万対の数値
資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」（平成 22 年）

（参考）平成 19 年の男女別の要介護の原因 [全国]



（注）総数は、介護を要する者数 10 万対の数値
資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」（平成 19 年）

6 認知症高齢者の割合

都内の区市町村の要介護（要支援）認定データを用いて、65歳以上の「認知症高齢者の日常生活自立度※」がⅠ以上の「何らかの認知症を有する要介護（要支援）認定者」の割合を集計したところ、65歳以上人口（約259万人）に占める割合は、12.5%²となっています。

また、「何らかの認知症を有する要介護（要支援）認定者」全体に占める40歳以上64歳以下の割合は、2.3%³となっています。

※ 「認知症高齢者の日常生活自立度」について

日常生活自立度Ⅰ	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。
日常生活自立度Ⅱ	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。
日常生活自立度Ⅲ	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。
日常生活自立度Ⅳ	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。
日常生活自立度M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。

² 12.5%≒323,328人（65歳以上認知症人口）／2,589,316人（65歳以上人口）×100

65歳以上人口は、東京都総務局「住民基本台帳による東京都の世帯と人口（町丁別・年齢別）」（平成23年1月）による。

³ 2.3%≒7,757人（40歳以上64歳以下認知症人口）／331,085人（40歳以上認知症人口）×100

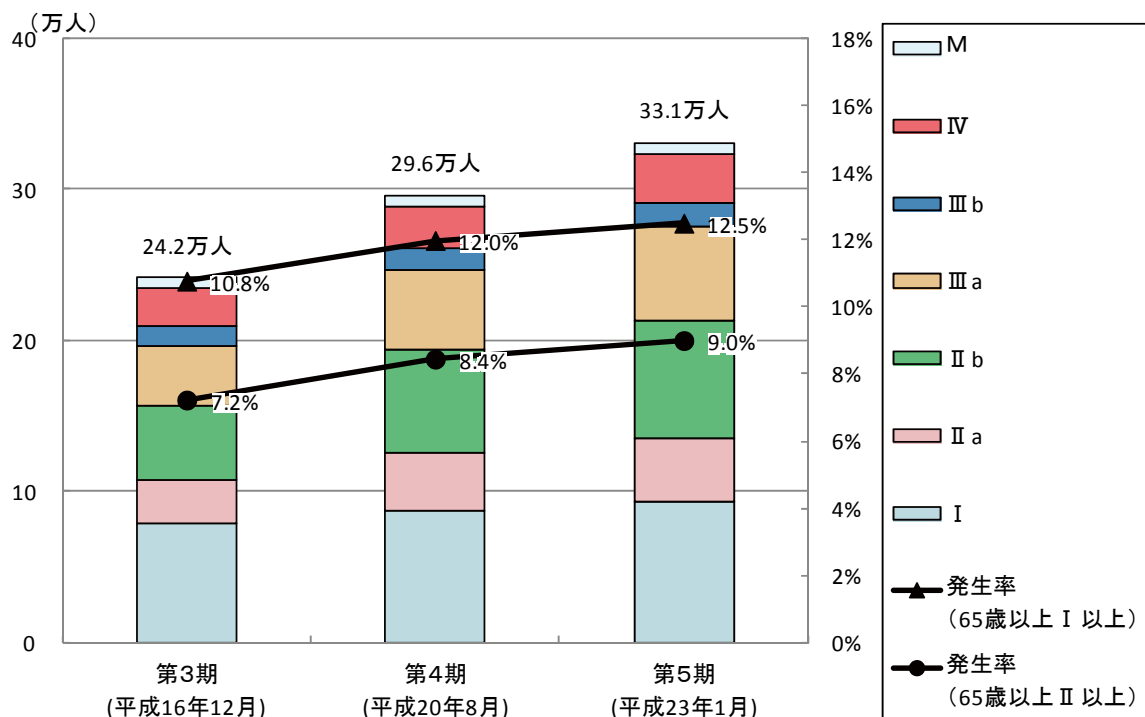
<年齢階層別の「認知症高齢者の日常生活自立度」分布>

年齢階層	認知症高齢者の日常生活自立度										合計	
	自立	I	Ⅱ a	Ⅱ b	Ⅲ a	Ⅲ b	Ⅳ	M	不明	I～M (再掲)		
40～64歳	5,922人	2,309人	1,046人	1,641人	1,211人	238人	902人	410人	92人	7,757人	13,771人	3.1%
65～69歳	8,546人	4,495人	2,003人	3,167人	2,239人	434人	1,151人	515人	213人	14,004人	22,763人	5.2%
70～74歳	14,382人	8,732人	3,606人	6,030人	4,220人	933人	2,282人	785人	230人	26,588人	41,200人	9.4%
75～79歳	23,661人	17,004人	7,042人	11,638人	8,631人	2,008人	4,271人	1,186人	361人	51,780人	75,802人	17.2%
80～84歳	27,350人	24,288人	10,198人	18,520人	13,758人	3,439人	6,502人	1,562人	525人	78,267人	106,142人	24.1%
85～89歳	18,364人	21,770人	10,331人	19,600人	15,858人	4,272人	7,632人	1,584人	519人	81,047人	99,930人	22.7%
90歳～	8,023人	14,187人	7,906人	17,257人	16,480人	5,024人	9,123人	1,665人	379人	71,642人	80,044人	18.2%
65歳～(再掲)	100,326人	90,476人	41,086人	76,212人	61,186人	16,110人	30,961人	7,297人	2,227人	323,328人	425,881人	96.9%
合計	106,248人	92,785人	42,132人	77,853人	62,397人	16,348人	31,863人	7,707人	2,319人	331,085人	439,652人	100.0%

40歳以上64歳以下認知症人口 7,757人
65歳以上認知症人口 323,328人

(注) 平成23年1月1日を基準日として調査を実施
資料：東京都福祉保健局高齢社会対策部「要介護者数・認知症高齢者数等の分布調査」(平成23年1月)

<「認知症高齢者の日常生活自立度」の推移>



資料：東京都福祉保健局高齢社会対策部「要介護者数・認知症高齢者数等の分布調査」(平成23年1月)

7 高齢者虐待の状況

平成21年度と平成22年度とを比較すると、高齢者虐待の相談・通報件数、虐待判断件数は、養介護施設従事者等によるもの及び養護者⁴によるもののいずれも増加しています。

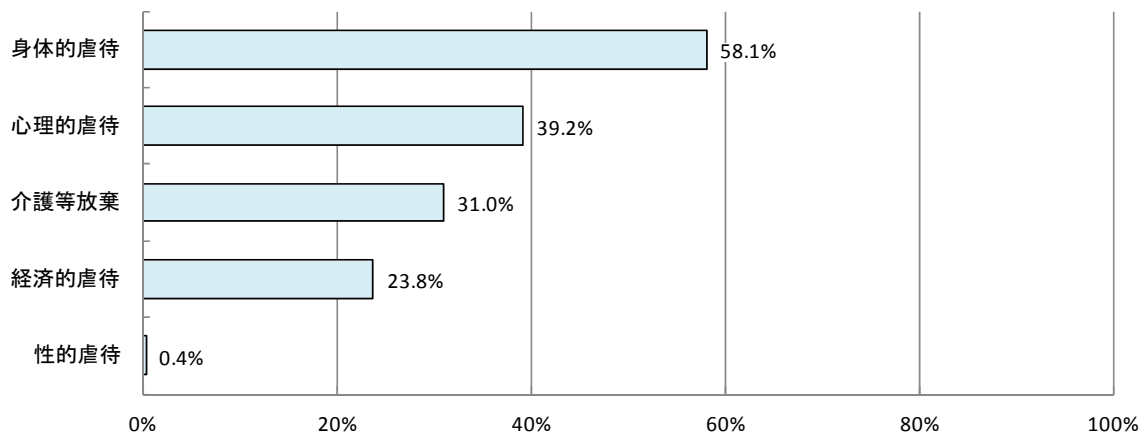
<高齢者虐待の相談・通報件数、虐待判断件数>

	養介護施設従事者等によるもの				養護者によるもの			
	相談・通報件数	対前年度増減 (増減率)	虐待判断件数	対前年度増減 (増減率)	相談・通報件数	対前年度増減 (増減率)	虐待判断件数	対前年度増減 (増減率)
平成22年度	49件	19件 (63.3%)	10件	4件 (66.7%)	2,622件	327件 (14.2%)	1,921件	262件 (15.8%)
平成21年度	30件	▲14件 (▲31.8%)	6件	1件 (20.0%)	2,295件	149件 (6.9%)	1,659件	79件 (5.0%)
平成20年度	44件	18件 (69.2%)	5件	2件 (66.7%)	2,146件	286件 (15.4%)	1,580件	256件 (19.3%)
平成19年度	26件	▲1件 (▲3.7%)	3件	▲1件 (▲25.0%)	1,860件	183件 (10.9%)	1,324件	124件 (10.3%)
平成18年度	27件		4件		1,677件		1,200件	

資料：東京都福祉保健局「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査結果」（平成22年度）

養護者による高齢者虐待を種類別に見ると、「身体的虐待」が58.1%で最も多く、次いで「心理的虐待」が39.2%、「介護等放棄」が31.0%、「経済的虐待」が23.8%と続いています。

<養護者による高齢者虐待の種類（複数回答）>



（注）構成割合は、虐待判断事例件数1,921件に対するもの（複数回答）。

資料：東京都福祉保健局「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査結果」（平成22年度）

⁴ 養護者

高齢者を現に養護する人であって養介護施設従事者等以外の人

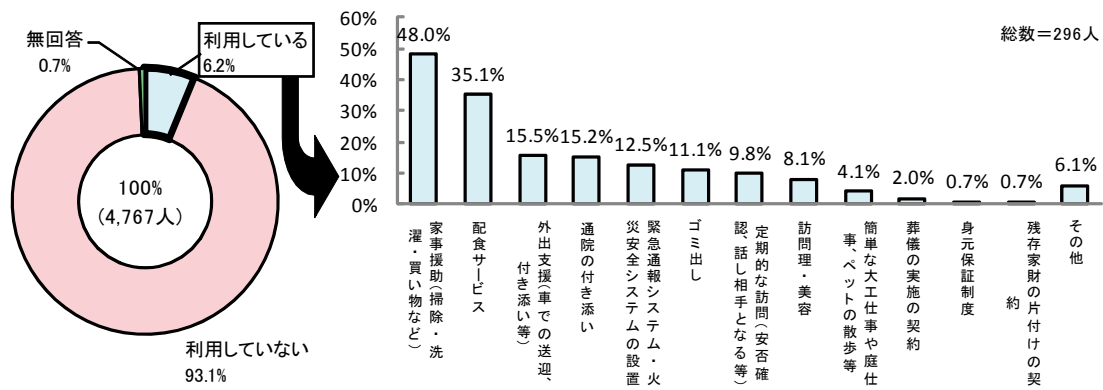
第4節 生活支援サービスの利用・提供状況

1 生活支援サービスの利用状況・利用意向

日常生活支援サービス（介護保険対象外、民間・公的を問わない。）を「利用している」人は、6.2%となっています。

利用しているサービスは、「家事援助（掃除・洗濯・買い物など）」の割合が48.0%と最も高く、次いで「配食サービス」が35.1%、「外出支援（車での送迎、付き添い等）」が15.5%と続いています。

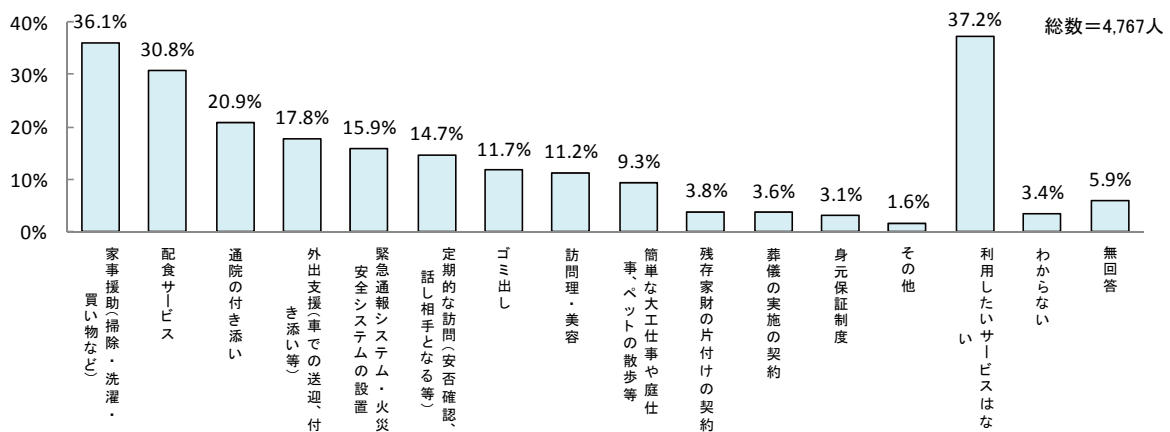
＜日常生活支援サービスの利用状況（複数回答）＞



資料：東京都福祉保健局「高齢者の生活実態 東京都福祉保健基礎調査」（平成22年度）

今後、利用したい日常生活支援サービスは、「家事援助（掃除・洗濯・買い物など）」の割合が36.1%と最も高く、次いで「配食サービス」が30.8%、「通院の付き添い」が20.9%と続いています。

＜日常生活支援サービスの利用意向（複数回答）＞

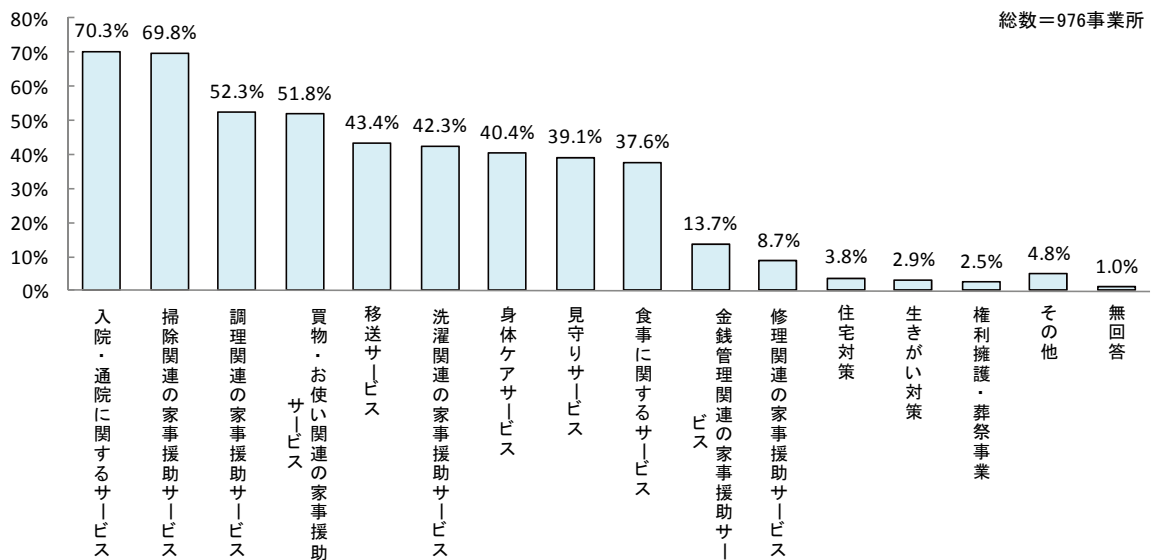


資料：東京都福祉保健局「高齢者の生活実態 東京都福祉保健基礎調査」（平成22年度）

2 生活支援サービスの提供内容

都内の事業所が提供している生活支援サービスは、「入院・通院に関するサービス」の割合が70.3%と最も多く、次いで「掃除関連の家事援助サービス」が69.8%、「調理関連の家事援助サービス」が52.3%と続いています。

<事業所で提供している生活支援サービス（複数回答）>

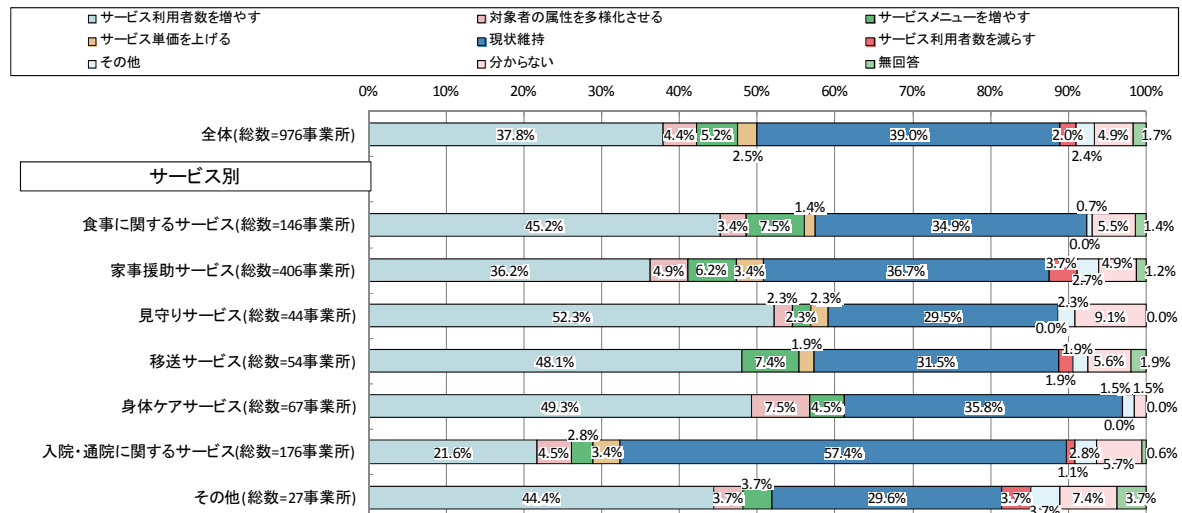


資料：東京都福祉保健局高齢社会対策部調べ

3 今後の事業展開

今後3年以内に生活支援サービスを拡大させる方向性の事業所（「サービス利用者数を増やす」、「対象者の属性を多様化させる」、「サービスメニューを増やす」、「サービス単価を上げる」と回答した事業所の合計）は49.9%で、「現状維持」と考えている事業所は39.0%です。

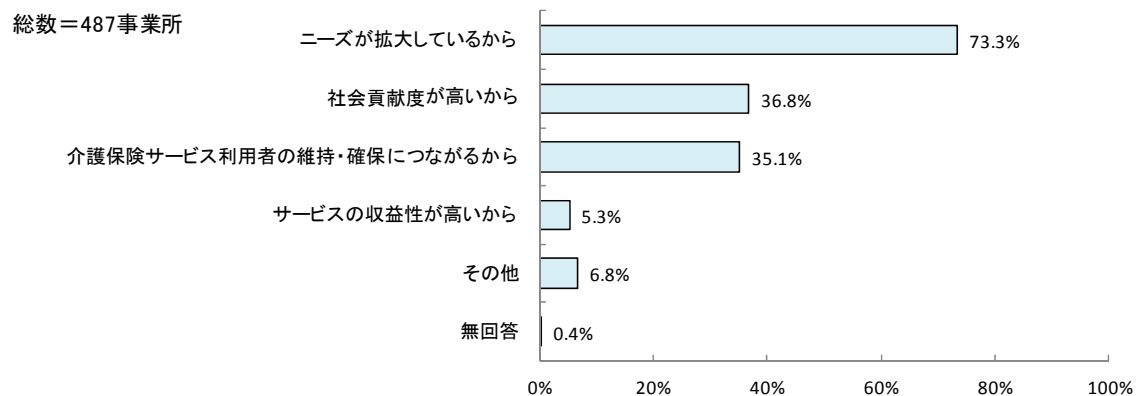
<最も利用の多い生活支援サービス別の今後の事業の方向性>



(注) 家事援助サービス:掃除関連、修理関連、調理関連、洗濯関連、買物・お使い関連、金銭管理関連の合計
 その他:権利擁護・葬祭事業、生きがい対策、住宅対策、その他の合計
 資料:東京都福祉保健局高齢社会対策部調べ

生活支援サービスを拡大したい理由は、「ニーズが拡大しているから」が73.3%と最も多く、次いで「社会貢献度が高いから」が36.8%、「介護保険サービス利用者の維持・確保につながるから」が35.1%と続いています。

<生活支援サービスを拡大したい理由(複数回答)>



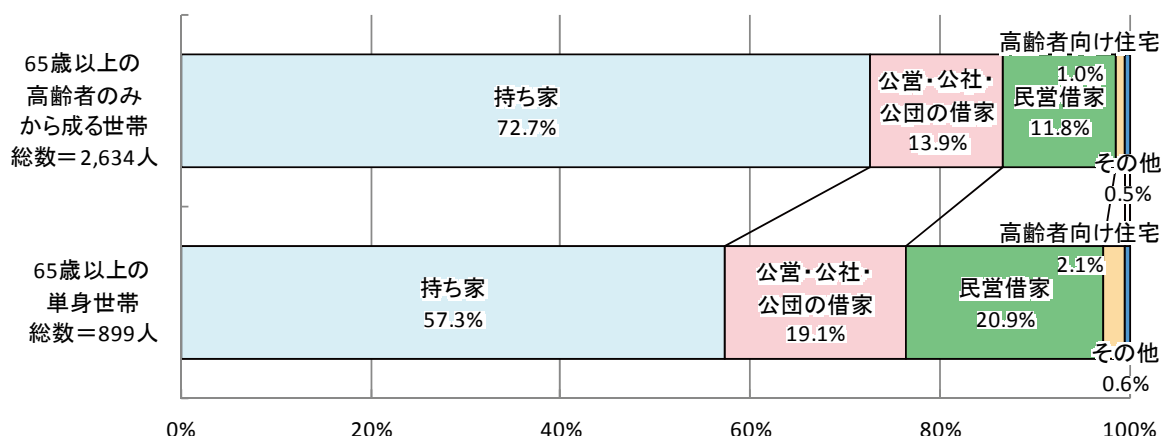
資料:東京都福祉保健局高齢社会対策部調べ

第5節 高齢者の住まいの状況

1 高齢期における住居の状況（世帯の種類別）

「65歳以上の高齢者のみから成る世帯」の住居の状況について見ると、持ち家（一戸建て、分譲マンションなどの合計）が72.7%、借家（公営・公社・公団の借家、民間借家の合計）が25.8%となっています。このうち、「65歳以上の単身世帯」では、持ち家が57.3%、借家が40.0%となっており、「65歳以上の高齢者のみから成る世帯」と比較して、持ち家の割合が約15ポイント低く、借家の割合が約14ポイント高くなっています。

<65歳以上の高齢者のみから成る世帯の住居の状況>

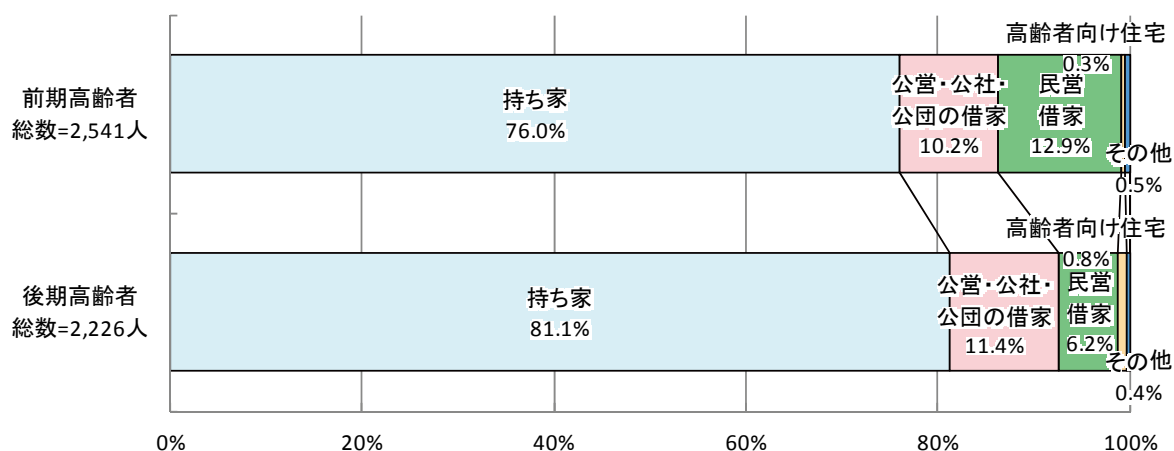


資料：東京都福祉保健局「高齢者の生活実態 東京都福祉保健基礎調査」（平成22年度）

2 高齢期における住居の状況（年齢別）

「高齢者の世帯」を前期高齢者と後期高齢者とに分けて見ると、前期高齢者の持ち家の割合は、後期高齢者より約5ポイント低くなっています。

<前期高齢者と後期高齢者の住居の状況>



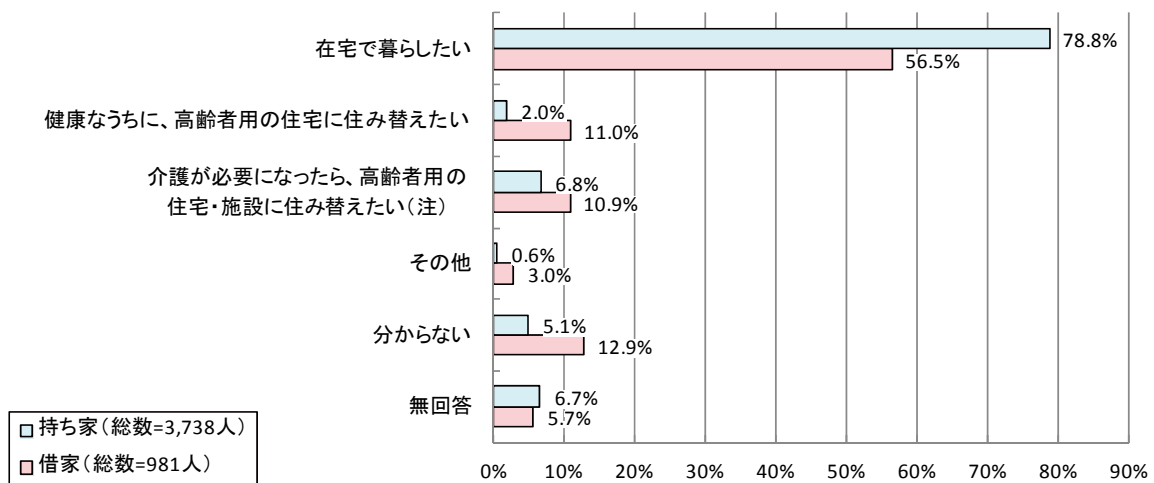
資料：東京都福祉保健局「高齢者の生活実態 東京都福祉保健基礎調査」（平成22年度）

3 希望する高齢期の住まい

希望する高齢期の住まいについて、「在宅で暮らしたい」と回答した人の割合を住宅の種類別に見ると、持ち家では約8割であるのに対し、借家では6割以下にとどまります。

一方、「健康なうちに、高齢者用の住宅に住み替えたい」と回答した人、「介護が必要になったら、高齢者用の住宅・施設に住み替えたい」と回答した人の割合は、借家の場合にはそれぞれ1割を超えており、持ち家の場合よりも割合が高くなっています。

<希望する高齢期の住まい>



(注) うち「介護が必要になったら、特別養護老人ホームなどに入居する」と回答した人の割合は、持ち家が3.6%、借家が9.2%となっている。

資料：東京都福祉保健局「高齢者の生活実態 東京都福祉保健基礎調査」(平成22年度)

第6節 特別養護老人ホームへの入所申込者の状況

特別養護老人ホームの入所申込みをしている人は約4万3千人います。そのうち、在宅で要介護4又は5の人が約8千人いる一方で、要介護3以下の申込者も約2万1千人います。

また、介護老人保健施設、介護療養病床、病院などに入所又は入院中で、在宅でない人も約2万4千人います。

<特別養護老人ホームの入所申込者>

	要介護1～3	要介護4・5	計
全体	21,028人 (48.8%)	22,032人 (51.2%)	43,060人 (100.0%)
うち在宅の人	11,170人 (25.9%)	8,040人 (18.7%)	19,210人 (44.6%)
うち在宅でない人	9,858人 (22.9%)	13,992人 (32.5%)	23,850人 (55.4%)

(注1) 平成22年10月1日時点の人数

(注2) 「要介護1～3」には、要支援、不明を含む。

(注3) 「在宅」とは、申込者の居住場所が自宅（親戚の家等を含む。）の場合をいう。

資料：東京都福祉保健局高齢社会対策部調べ